

令和4年7月15日

魚沼市議会議長 関 矢 孝 夫 様

総務文教委員会

委員長 森 島 守 人

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取り消しについて
(2) 学校トイレ洋式化工事の経過について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月15日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取り消しについて及び、学校トイレ洋式化工事の経過について執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、7月13日発生の大雨への対応状況について執行部から説明を受けた。また、行政視察について、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大傾向にあることから、各委員の意見を参考に正副委員長と事務局で実施の判断について検討することとした。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取り消しについて

(2) 学校トイレ洋式化工事の経過について

(3) その他

- ・ 7月13日発生の大雨への対応状況について
- ・ 行政視察について

2 日 時 令和4年7月15日 午前11時00分

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、横山正樹、星野みゆき、大平恭児、遠藤徳一、森島守人、
本田 篤

5 欠席委員 星 直樹

6 説明員 樋口教育長、桑原総務政策部長、吉澤教育委員会事務局長、
森山学校教育課長

7 書 記 佐藤議会事務局長、星副参事

8 経 過

開 会 (11:00)

森島委員長 星直樹委員から、欠席の届出がありました。横山委員からは、広報広聴特別委員会の公務のため少し遅れるとの届出がありましたので、報告をいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

(1) 広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取り消しについて

森島委員長 日程第1、広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取消しについてを議題といたします。資料が配布されておりますので、執行部に説明を求めます。

吉澤教育委員会事務局長 それでは、7月12日午後に発生いたしました広神地区スクールバス運行に関する事故と、その再委託承諾の取消しについて、ご報告いたします。まずもってこの件につきまして、いろいろご心配ご迷惑をおかけしていることについて、担当部局としておわびを申し上げます。なお、事案の重大さに鑑みまして、本日総務文教委員会の皆様へ報告前ではありましたが、7月13日に既に報道発表していることをご了承いただき

たいと思います。

この事案は、7月12日午後、広神中学校バス車庫の中にある洗車機が破損しているのを発見し、現場を確認していた市の担当職員に対して、事故を起こしたことを認めた運転手の呼気からアルコールの臭いがし、アルコールチェッカーからも検出されたため、職員が警察に通報したことから発覚したものです。なお、当該運転手は、運行委託業務の受託者である株式会社小出タクシーから再委託を受けていた奥只見タクシー株式会社の運転手であり、魚沼市と小出タクシーとの契約において承諾しておりました奥只見タクシーへの再委託については、7月12日付で承諾を取消しております。

それでは、資料につきまして、学校教育課長から説明をいたします。

森山学校教育課長　それでは、お配りした資料に基づきまして、ご説明させていただきます。

(資料「広神地区スクールバス運行委託業務における再委託承諾の取り消しについて」により説明)

森島委員長　しばらくの間、休憩いたします。

休　　憩（11：08）

再　　開（11：08）

森島委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど学校教育課長から資料について説明がございました。社会的影響が大きいことから、急遽委員会を開いたわけでありまして。質疑等がありましたら、お願いいたします。

遠藤委員　今、説明を一通りいただきました。小出タクシーが受託者で、奥只見タクシーは再委託事業者ということですが、受託した小出タクシーが再委託をしなければならないという、その前後関係というのは、何が原因で再委託になったのでしょうか。

森山学校教育課長　再委託の理由なんですけれども、広神地区の学校が3校ありまして、それぞれお子さん達をお届けするのに、いろんな谷があるものですから、この時刻表というのがわりと細かく、いろいろな場所に行く設定をされております。その際に、特にこのたびのような臨時便の対応というときに、運転手の確保が厳しい可能性が高いということで、そういった内容で申請が上がってまいりまして、それについて確実に運行ができるようにとのことで、こちらのほうも承諾したということでありまして。

遠藤委員　面積あるいは学校数が多いからということで、入札資格と関係なく小出タクシーの都合でその再委託業者が申請をされ、市はその業者の性質ですとか会社状況ですとか、私は奥只見タクシーというのはいなくなっているものだとばかり思っていたんですが、そういった再委託ができる状態にある会社だったのか、その辺はどうなんですか。

森山学校教育課長　奥只見タクシー株式会社につきましても、業者として登録されておりますので、同じように取扱いをさせてもらっています。

遠藤委員　では、きちんとした業務を行っている、適正を認める会社ということで市がそれを承諾したということですが、社員数ですとか教育状態、あるいはアルコールチェックだというのは、どの業界においても朝一番にやることでありますし、その業務すら行っていなかったのではないかと疑うんですけども、その辺はどうだったのでしょうか。

森山学校教育課長 契約当初、それから、これまでの運行状況を確認しながら、そういった異常はないものというふうにこちらも判断していたところがありまして、今後それぞれの事業者のほうには、こちらの調査したい内容を問合せたいと思いますので、その当時どうなっていたかというのはその際に確認していきたいと思っています。

遠藤委員 業務状態がどうだったか、市のほうは把握しないで承諾を出したということが今考えられるわけでありまして、アルコールチェックが行われていたか、運転手業務、この業界の業務としてやるべきことを一切やってなかった可能性もあるわけでありまして。12日の何日前にこの機械が破損して、見つかったのが12日なのか、それとも、このアルコール等が原因で誤ってぶつかってしまったのか、これを常態化されているかという、その辺については調査のほうは今のところどうだったんですか。

森山学校教育課長 事故といいますか、この洗車機にぶつけたのは当日でありまして、当日すぐに小出タクシーから連絡があったということでありまして。そこで誰がなぜ壊したかというのが、その前日までは異常がなかったわけですから、それが全く分からないということで学校教育課職員はすぐに行って状況を確認しました。本当に誰も名乗り出ることがなければ、物損なり被害なりの届出として、警察に届けた可能性は高かったと思います。それが当事者が分かったものですから、そこからまた展開が変わったということでありまして。

それから、アルコールチェックの件に関しては、こちらは書き物としてはないんですが、打合せの話の中では、この4月から、10月からは本格実施になります。事業所内のアルコールチェックが必須になるので、くれぐれもプロであるドライバーさんたちのアルコールチェックはお願いはしていたところでありまして。

遠藤委員 先ほど来、委員長がお話しているように、これがもし人身事故あるいは物損等になった場合には、市の受託先の再委託とはいえども、市の責任は大変重大であったと私は思います。入札で無理してとつても、仕事ができないのにとつたのではないかというような話にまで広がったときに、その入札のあり方ですとか、仕事が欲しいばかりに、自分の業務実態を誇大化しながら仕事量を確保して、だけどやってみたらできない。この人に手伝ってもらっていいか、でもその先の手伝ってもらった業者は、きちんと運行がされてるかどうか、その実態調査すらできない。入札に参加すれば、それ相応の会社状態が分かると思いますが、そういったことは本当に手順的にも形式的にも非常に私は不備があった案件だと思います。何もなかったからといえども、市の財産が1つ壊されているわけでありまして、それにまた報告もなしに次の運行に出てしまったということ自体も、私は大変許し難い部分だと思います。今後しっかりと調査をしながら、二度とこういった不良の受入れ体制がないように、やっていただきたいと思っています。

森島委員長 今回の遠藤委員の質疑の関係ですが、総務政策部長のほうにも関係があるかと思いますが。入札参加資格、このことについて、遠藤委員が若干触れたかと思いますが、その辺については総務政策部長はどのように考えておられますか。

桑原総務政策部長 入札参加資格の関係でございますが、昨日この問題を重く捉えまして、入札参加資格審査委員会を開催いたしました。この中で、事実確認、それから今後の取扱いについて協議をさせていただいたところでございます。なお、今回の案件につきましては、市内業者が業務を行えるような状況であったということで、入札参加資格審査名簿に登載があった業者でございます。したがって、入札を当初行った段階ではその辺の手続

について、市内でこの業務を行える業者がないということであれば市外業者も含んでの入札ということになりますけれども、市内で行える業者が複数あるということで、通常の方法で入札を行ったわけでございます。ただ、今回こういう重大な事件が起きたので、今後の案件につきましての取扱いについては、現在、入札参加資格審査委員会の中でも現在調査を進めているところでございます。

なお、今回、この事業者自身が営業運行としての業務ではないと、要するに市は委託をした業務というところの範疇でございますので、これが国土交通省陸運局のほうの処分としてどう出るのか、あと、道路交通法違反の関係での処分がどう出るのか、それらを踏まえた上で、入札参加資格審査委員会としての市としての処分のほうを決定したいということで、今現在結論については保留ということでございます。

大平委員 資料の裏面の5番、括弧1のところ「13時30分発の便も飲酒運転状態だったことが疑われること」というふうになっています。はっきり言って、疑うも何も飲酒運転状態だったのではないかなと思うんですが、何でこういう表現なんですか。

吉澤教育委員会事務局長 その疑いは大変濃いわけではありますが、今回の洗車機への破損については、その破損の場所で現場を確認していた市職員が、自家用車に乗ってその現場に到着した運転手が飲酒状態であった、というところまでが実際に目視で確認した事項でありまして、それ以外については疑われるという書き方をしたということでありまして、

大平委員 実際に飲酒運転状態だったというか、アルコールを飲んでそれが冷めないうちに、直前だったか時間が経っているのか分からないですけども、こういう状態で運転をしていた事業者がいるということは非常に驚きです。8名の生徒が乗車して水沢、滝之又行きということで、そもそもこの奥只見タクシーは、何人雇用していて、ドライバーが何人なのか、営業そのものは業務の承諾を得られている業者だという話はありませんが概要をもう少し詳しく教えてください。

森山学校教育課長 詳しい会社の規模は、正直分からない部分がほとんどなんですけど、私たちの契約上で知り得る部分につきましては、奥只見タクシー株式会社は魚沼市下折立216番地6、代表者は星朋秀であります。私たちのほうへの運転者の提供といいますか、スクールバスという特殊な運転ということもありますので、そこへ提出している名簿は3名であります。運行管理者は別の者もやっております、運転業務従事者は3名登録というふうなことになります。私たちが把握していることは以上です。

大平委員 細かいところまでつかんでいないというのが、ちょっと問題だなと思います。再委託とはいえ、実際に運転をされている会社は株式会社なので、やっぱりそれなりに教育委員会のほうがチェックすべきだった案件ではないかと思います。再委託でスクールバスの運行しているところがどの程度あるかは分かりませんが、もし分かったらそれを含めて教えていただきたいです。あと、報告が遅れているということですので、奥只見タクシー株式会社へ実際に聞き取りに行って、今までも話をしているのかどうか、その2点を伺いたいと思います。

森山学校教育課長 再委託につきましては、この路線のみであります。それから聞き取りについてなんですけど、そちらも聞き取り内容等を整理しているところです。言い訳がましいんですけども、庁内の対応等々を今までしております、今後調査に当たっては本格的にというようなことなので、これから委員に言われたところも含めながら調査に向かって

いきたいと思います。

大平委員　こちらから行くまでもなく、向こうから来るべき案件だと思いますが、向こうからは来ていないんですか。

森島委員長　大平委員ではありませんけれども、先般、千葉県で大きな事故がありました。そして、12日に事故が発生して、この間、日数があるわけです。委員が質疑している中で、きちんと答弁ができないということは非常に私も残念でなりません。では、大平委員の質疑に対して、教育委員会事務局長。

吉澤教育委員会事務局長　先方から来たかどうかにつきましては、事故当日、本庁舎に小出タクシー、それから奥只見タクシーの代表者が来庁して、まずは謝罪とその後の報告を受けました。その時点では我々も翌日からの運行についてですとか、そのようなことで非常に混乱をしております、謝罪は一旦受けましたけれども、詳しい聞き取りまではそのときは行っておりません。

大平委員　謝罪は、教育長のところに来たんですね。直接会ったのは、教育長ですか。

吉澤教育委員会事務局長　アポイントなく来庁されたので、そのときたまたま教育長がいらっしやらないことから、私と課長、それから担当係長で対応しました。

大平委員　小出タクシーと奥只見タクシーが、アポイントなしに来たと、常識がちょっとないかなと、これだけの事故を起こしながら、アポもなしに非常に不愉快なんですけれども、小出タクシーのところについては何も触れていないです。今後の対応もあるかと思うんですが、この小出タクシーのほうの再委託の件も含めて、かなり責任も重いと思います。そこら辺の対応は、今後しっかりとされるんでしょうか。

森山学校教育課長　小出タクシーも、奥只見タクシーと同様に、私たちは調査報告項目を整理して聞き取りに行く予定です。

大平委員　もう1つ伺いたいのは、業務報告だとか運行管理計画だとか、運行に関する文書はいただいているかもしれないですけども、現場確認とかは、例えば運行する前、運行した後とか、実際の運行はどうなっているのかという、学校教育課の職員でもいいしそれ以外の職員でもいいんですが、市のほうからの現場チェックというのはしているんでしょうか。

森山学校教育課長　業務委託契約に基づいて、運行計画なり運行の報告なりは日誌的な書類でこちらに提出は求めています。ただ、日常的にバスが出るとき、帰ってくるときの状況を学校教育課職員が確認をしているということはありません。

大平委員　これだけのスクールバスの事故があったのに、なぜしないんですか。魚沼市でも広神の道路であったわけです。今回、実際に運行しているドライバーのアルコールチェックがあって酒気帯びみたいな形で出たことは、問題外というか、非常に重大な問題で、そういうことがあったのに、疑われることもあったし事故もあった。恐らくこの実際にアルコールが検出されたドライバーは、今回だけじゃなくて常習犯みたいな形かもしれないですね。考えたら非常に寒くなるような状況です。やっぱり市の職員が子供たちへの責任を果たすために、現場チェックは当然でやるべきじゃないかなと思います。日常的にやるということではなく、抜き打ちでやるということです。文書だけとありますが、やっぱりしっかりどうなっているのかというチェックは私はするべきだと思います。今後のことになるかとは思いますが、対応について考えるのかどうか、そこら辺はどうでしょうか。

吉澤教育委員会事務局長　基本的には善良な管理がされているという前提で、書類での確認ということであったわけですが、本件のような事案が実際に発生してしまったことを受け、抜き打ち的ということになるかどうかわかりませんが、検討する必要があるというふうに考えております。

大平委員　非常に今の言葉が気になったんですが、性善説に立ってものを考えているというのは、非常にまずいと思います。こういう安全が重要視されて気をつけなければいけないところについては、何かあった時にどうなるのか、そのために何をしなければならないのか、その危機管理という部分については、教育委員会のほうはかなり緩くなっていて、その意識を改めてもらわない限り、これは繰り返しますよ。繰り返さないためには、その意識をまず教育委員会のほうから少し変えていただくという必要が非常にあるかなと。教育長からそこら辺についてお考えがありましたら聞かせてください。

樋口教育長　性善説に立ってみるのはどうかというご指摘ですけれども、私としては市の入札制度の中できちんと入札を通して契約を結んでいる民間企業ですから、責任をもっときちんと取って運行管理上もきちんとやるべきは、まずは会社だろうというふうに思います。教育の場で、性悪説に立って何でもかんでもチェックチェックということは、私は教育を預かる部分としては相応しくないだろうなというふうに思っています。ただ、委員がご指摘のように、私も聞いたときには本当にぞっとしました。あつてはならないことですし、何よりも子供たちの安全が優先だというふうに思っています。こういうことが起きてしまった以上、委員がおっしゃるように抜き打ち的なチェックをしたくないですけれども、そういうものもちょっと考えざるを得ないかなというふうには思います。でも、現行の職員体制で考えますと、本当はかなり厳しいなというふうには思っています。

ただ今回、職員がすぐに現場確認に行ったという行動が、その行動をちゃんと取ったということでここまで発覚しましたので、そういう点ではチェックと同時に、すぐに何か起きたときに現場確認をしているという職員の体制は適切だったというふうに思っています。

星野委員　臨時便ということですが、これは当日急に決まった臨時便ではなく、前もって設定されていた臨時便という理解でよろしいのでしょうか。

森山学校教育課長　前もって決まっていた臨時便です。何日前に連絡があったかは今は把握していないんですが、当日ではありません。

星野委員　当日ではないということは、やはり常習犯の可能性が高いのかなというふうに思われるんですけれども、先ほど奥只見タクシー株式会社の住所は下折立というお話でありましたが、営業所はどこにあるか分かりますでしょうか。

森山学校教育課長　奥只見タクシー株式会社の営業所は、井口新田にあるというふうに承知しています。小出タクシーと同じ敷地内というふうに把握しています。

星野委員　小出タクシーの中に間借りをしてるような状態ではないかと思うんですけれども、そのような営業の仕方自体が、規則では違反に当たるのではないかと、その辺とかはお分かりになりますでしょうか。

森山学校教育課長　間借りしているかどうかという形態とかは、申し訳ありませんが承知しておりません。私たちは、電話番号をそれぞれが持っていますので、お互いに連絡するときはその電話番号で連絡をしていました。それから書類につきましても、本社とやりとりをするような感じで郵送もそちらへ送っていたものですから、営業所がどのくらいのど

ういう仕事をしていたのか、正直今の段階では把握していないということです。申し訳ありません。

星野委員 小出タクシーと奥只見タクシーのその業務内容の部分も、ちょっといろいろ問題があるのではないかと思いますので、その辺も十分に調べていただきたいです。普段からアルコールチェッカーを奥只見タクシーがやっているのであれば、小出タクシーは隣であるので、その辺もちゃんと見てチェック状況ができていないのではないかと思います。いろいろ問題があるかと思しますので、十分に調査していただきたいと思います。

森島委員長 このことについては、調査の後に報告をお願いします。

星野委員 この件に関して、広神中学校のほうに保護者の方から問合せ等たくさんあったのではないかと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

森山学校教育課長 この日の臨時便の理由の1つは、子供たちは午前放課をして、その後、家庭の保護者との面談が数件あったというふうに聞いております。その際に、敷地内に私たちが警察を呼んだわけですので、パトカーが来て警察官が何か作業をしているというふうなことは、それを目にした保護者と生徒はいたということでありまして、そういったこともありまして、その日のうちには少し連絡ができなかったんですけども、翌日13日の夕方に保護者宛のメールを発信しております。

星野委員 保護者への説明会とか、そのような予定はありますか。

森山学校教育課長 現時点では、ご説明する内容が乏しいですし、今後の対応につきましてもまだ未確定でありますので、ある程度の説明できる材料が整いましたら、検討していかねばならないというふうに考えております。

森島委員長 このことについては、7月14日にも新聞報道があり、魚沼市あるいは県内でも注視をされている点でありますので、教育委員会としてしっかりと対応していただきたいと思います。

ほかにございませんか。(なし)では、このことについては、委員の皆さん方が言われた部分については、しっかりと後ほど報告をしていただければというふうに思っております。

また、令和4年10月には、アルコール検査の義務化ということがうたわれているわけがありますので、きちんとした対応をお願いするところでもあります。

本件については、引き続き調査することでご異議ありませんか。(異議なし)では、そのように決定をさせていただきました。

(2) 学校トイレ洋式化工事の経過について

森島委員長 日程第2、学校トイレ洋式化工事の経過についてを議題といたします。資料が配布されておりますので、執行部に説明を求めます。

森山学校教育課長 それでは資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。(資料「学校トイレ改修工事(R3事故繰越分)の完了について」により説明)

森島委員長 学校トイレの改修工事についてですが、委員の皆さん方、何か質疑がございましたらお願いいたします。(なし)では、本件については以上といたします。

(3) その他

・ 7月13日発生の大雨への対応状況について

森島委員長 日程第3、その他を議題といたします。その他、執行部から報告事項等はありませんか。

桑原総務政策部長 それでは私のほうから、一昨日、7月13日に発生しました大雨への対応状況について、ご報告をさせていただきます。

一昨日、7月13日でございますが、15時30分に気象庁から土砂災害警戒情報が発表されました。これは気象庁の予測情報ということで、3時間後の予測値として土砂災害の起こる可能性があるという内容の情報でございます。これを受けまして、市のほうでは産業経済部建設課、農林整備課、それから消防、北部事務所、今申し上げた部署におきましてパトロールを実施させていただいたところでございます。

その後でございますが、16時25分に大雨警報が発表されました。また、小出地区におきまして、土砂災害前ぶれ対応情報が発表されたということでございます。この警報、それから土砂災害前ぶれ対応情報の発表を受けまして、市といたしましては17時に大雨警戒本部を設置いたしました。これは第2次配備体制の編成でございます。そこでパトロールの強化、それから避難所の開設準備を行うということを確認させていただいたところでございます。

この決定を受けまして、18時30分から避難所のほうを小出郷文化会館に開設をさせていただきました。併せまして、高齢者等避難の発令をいたしまして、この発令の範囲は、大浦・板木・上原・干溝、以上4地区に行ったところでございます。

なお、この発令の手段でございますが、防災行政無線、それから緊急告知ラジオ、ヤブーの防災速報、メール、ホームページ、それから市のSNSで周知を行うと共に、大浦・板木・上原・干溝の4地区の自治会長、それから民生委員さんへ電話で連絡をさせていただいたところでございます。

その後、19時に、大雨警戒本部会議を再開いたしまして、その後の対応について協議をさせていただき、その後の雨の状況等の予測を踏まえた上で、21時まで厳戒態勢を継続するということを決定いたしました。なお、21時の段階で、高齢者の避難はありませんでした。また、市内で被害もなかったということも踏まえた上で、天気の方も回復をしていたところを鑑みまして、21時をもって避難所の閉鎖を行ったということでございます。

また、被害が今ほど申し上げたようになかったということと、その後の天気の前報を見た中で、雨の状況が見られないということもありましたので、大雨警戒本部についても同刻、21時付で解散をしたということでございます。

翌日になりまして、再度一連の前日の対応について振り返り、また各課等の照会報告をかけたところでございますが、それもその後の被害、避難の情報は確認されなかったということでございます。

大雨の対応につきましては以上でございます。

森島委員長 ほかにないですか。(なし)では、執行部のほうがなければ、委員の皆さんのほうから何かありませんか。(なし)

・行政視察について

森島委員長　では、私のほうから、1点だけ皆さん方にお伺いさせていただきます。

この8月2日から3日まで、私どもの総務文教委員会で、八王子市、飯能市、太田市に視察の予定ですが、非常に今、関東方面では新型コロナウイルスの感染状況が最高レベル4というようなことが再来週上がるというような報道もあり、一日5万人が想定をされるというような報道もございました。私たちは図書館並びに高尾山学園という子供たちがいるところの施設で研修をするわけでありまして。行くまでに、二週間ちょっととなりますが、行動範囲を政府は制限をしていないわけですが、相手先もありますので、そんなことを踏まえて皆さん方のご意見を伺いたいと思います。今までメールで委員長に一任というようなこともありましたが、今日ここで決めるわけにもいきませんが、産業厚生委員会もあろうかと思っておりますので、皆さん方の意見を聞かせていただければというふうに思いまして、その他で上げさせていただきます。皆さん方のご意見がございましたら、お願いします。

休　　憩（11：45）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（11：50）

森島委員長　では、休憩を解き、会議を再開させていただきます。

研修については、正副委員長並びに事務局、そして相手方を含めて検討させていただいて、できるだけ皆さんの意見に沿うような形で考えさせていただきたいと思っております。

ほかになれば、これについて終了させてもらってよろしいでしょうか。（異議なし）では、本日の会議録の調整については、委員長に一任願います。

本日の総務文教委員会は、これにて閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

閉　　会（11：50）